

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマザキ

【英訳名】 YAMAZAKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎好和

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434 - 3011(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 佐々木雅通

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434 - 3011(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 佐々木雅通

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,670,283	1,511,822	2,668,804
経常損失() (千円)	171,758	76,173	124,459
四半期(当期)純損失() (千円)	191,204	81,926	122,066
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	214,596	107,155	152,447
純資産額 (千円)	1,075,016	1,030,359	1,137,165
総資産額 (千円)	3,969,909	4,273,880	4,002,525
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	43.92	18.82	28.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	27.1	24.1	28.4

回次	第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	20.33	2.42

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第51期第3四半期連結累計期間及び第51期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第52期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

4 第51期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、世界的な景気の急激な悪化により、自動二輪車等部品及び工作機械の受注が大幅に減少し、前々連結会計年度及び前連結会計年度と2期連続して営業損失・経常損失・当期純損失・マイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。さらに、当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）におきましても、営業損失4千1百万円、経常損失7千6百万円、四半期純損失8千1百万円を計上しております。

これらの状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループは、現在、当該状況を解消又は改善すべく、様々な施策に取り組んでおります。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 継続企業の前提に関する事項」をご参照ください。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として四半期連結財務諸表に基づいて分析したものであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による景気の停滞から緩やかに回復の兆しを見せる一方で、欧州の金融不安、円高及び株安等依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、お客様第一主義に徹し、積極的な営業活動を展開したものの、売上高は15億1千1百万円(前年同期比9.5%減)となりました。利益面につきましては、生産コストの削減、製造、管理部門における経費削減、業務の効率化等を行いました。受注が低調であったことにより、営業損失4千1百万円(前年同期は営業損失1億4千万円)、経常損失7千6百万円(前年同期は経常損失1億7千1百万円)、四半期純損失8千1百万円(前年同期は四半期純損失1億9千1百万円)となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

自動二輪車等部品事業につきましては、ベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.においては、受注は順調に推移したものの、国内においては、受注が低調であったことにより、売上高は6億5千万円(前年同期比20.6%減)となりましたが、生産性向上及び原価低減活動の促進等により、セグメント利益は2千1百万円(前年同期はセグメント損失5百万円)となりました。

工作機械事業につきましては、本格的な回復には至らないものの前年同期に比べ受注が増加し、売上高は10億5百万円(前年同期比11.7%増)となり、受注増加による粗利の増加やコスト削減効果等により、セグメント損失は5千万円(前年同期はセグメント損失1億3千3百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、42億7千3百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億7千1百万円の増加となりました。

流動資産は、23億8百万円となり前連結会計年度末と比較して1億6千万円の増加となりました。これは主に、仕掛品及び未収入金の増加等が受取手形及び売掛金の減少等を上回ったことによるものです。

固定資産は、19億6千5百万円となり前連結会計年度末と比較して1億1千1百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の増加等によるものです。

(負債)

流動負債は、24億6千8百万円となり前連結会計年度末と比較して1億3千8百万円の増加となりました。これは主に、前受金及び短期借入金の増加等が支払手形及び買掛金の減少等を上回ったことによるものです。

固定負債は、7億7千4百万円となり前連結会計年度末と比較して2億3千9百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金の増加によるものです。

(純資産)

純資産合計は、10億3千万円となり、前連結会計年度末と比較して1億6百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものです。

自己資本比率は、前連結会計年度末の28.4%から24.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1千1百万円であります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、工作機械事業における生産、受注及び販売の実績が著しく変動いたしました。

受注高につきましては、17億1千8百万円(前年同期比59.9%増)、受注残高につきましては、11億2千7百万円(前年同期比67.8%増)と増加しております。これは主に専用工作機械の受注増によるものです。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、世界的な景気の急激な悪化により、自動二輪車等部品及び工作機械の受注が大幅に減少し、前々連結会計年度及び前連結会計年度と2期連続して営業損失・経常損失・当期純損失・マイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年12月31日)においても、営業損失4千1百万円、経常損失7千6百万円、四半期純損失8千1百万円を計上しております。これらの状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

今後は、さらなる固定費削減及び収益構造の改善に関する以下の施策を実行し、早急な業績の回復に努めてまいります。また、今後必要となる資金について、主力金融機関に対して、協力・支援要請を行い、ご検討を進めていただいております。

役員報酬及び管理職給与の減額

当第3四半期連結累計期間に引き続き月額報酬の15%～30%の減額を継続実施してまいります。

人員削減等の合理化

- (a) 前連結会計年度までに希望退職者を募集し、26名の人員削減を実施しております。また、定年及び中途退職者等33名の退職者の補充を止め、人員削減を実施いたしました。
- (b) 10名程度の従業員の出向を実施しております。
- (c) 各部署の業務状況に基づき、一時帰休を行っております。

収益構造の改善

- (a) 営業体制及び営業活動の強化を図り、受注増を目指してまいります。
- (b) 業務の効率化を図り、工場の集約化を進めており、上西工場を本社へ統合し、工場跡地と不要設備の売却及び廃棄を前連結会計年度までに実施いたしました。今後につきましても、設備の集約化等を実施してまいります。
- (c) 経営の効率化を図り、組織体制及び人員配置の大幅な見直しを実施してまいります。
- (d) 不採算製品の廃止等による在庫管理コストの削減を実施してまいります。
- (e) 材料費、加工費、生産工程等の見直しを図り、製造原価の削減を実施してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,703,000
計	15,703,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,495,000	4,495,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,495,000	4,495,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		4,495,000		958,400		240,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,353,100	43,531	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	4,495,000		
総株主の議決権		43,531	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザキ	浜松市東区有玉北町489-23	141,700		141,700	3.15
計		141,700		141,700	3.15

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第51期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第52期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 アーク監査法人

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,080,190	1,121,971
受取手形及び売掛金	773,319	454,305
製品	42,076	30,891
仕掛品	133,121	412,518
原材料及び貯蔵品	102,829	104,523
その他	16,806	184,264
貸倒引当金	100	-
流動資産合計	2,148,244	2,308,475
固定資産		
有形固定資産		
土地	786,595	786,595
その他(純額)	469,555	574,214
有形固定資産合計	1,256,150	1,360,810
無形固定資産	17,992	15,866
投資その他の資産		
その他	618,638	627,166
貸倒引当金	38,500	38,437
投資その他の資産合計	580,138	588,728
固定資産合計	1,854,281	1,965,405
資産合計	4,002,525	4,273,880
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	272,950	200,120
短期借入金	1,892,069	2,020,841
未払法人税等	7,971	4,675
賞与引当金	37,667	12,429
その他	119,547	230,823
流動負債合計	2,330,207	2,468,890
固定負債		
長期借入金	171,108	431,962
退職給付引当金	290,936	285,215
その他	73,107	57,452
固定負債合計	535,151	774,631
負債合計	2,865,359	3,243,521

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	958,400	958,400
資本剰余金	828,006	828,006
利益剰余金	458,513	540,440
自己株式	85,038	85,038
株主資本合計	1,242,854	1,160,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,625	3,908
為替換算調整勘定	114,313	134,825
その他の包括利益累計額合計	105,688	130,917
新株予約権	-	348
純資産合計	1,137,165	1,030,359
負債純資産合計	4,002,525	4,273,880

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,670,283	1,511,822
売上原価	1,415,583	1,188,993
売上総利益	254,700	322,829
販売費及び一般管理費		
役員報酬	89,269	80,071
給料及び手当	114,639	112,893
賞与引当金繰入額	3,312	3,431
退職給付費用	8,562	3,251
貸倒引当金繰入額	2,250	-
その他	176,916	165,082
販売費及び一般管理費合計	394,950	364,730
営業損失()	140,250	41,901
営業外収益		
受取利息	3,331	2,082
受取配当金	1,998	1,402
助成金収入	14,318	10,312
その他	9,977	6,407
営業外収益合計	29,625	20,205
営業外費用		
支払利息	23,284	25,916
為替差損	31,773	22,216
その他	6,075	6,344
営業外費用合計	61,133	54,477
経常損失()	171,758	76,173
特別利益		
固定資産売却益	988	1,082
特別利益合計	988	1,082
特別損失		
固定資産売却損	703	13
固定資産除却損	785	855
減損損失	6,130	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,493	-
特別損失合計	17,111	868
税金等調整前四半期純損失()	187,881	75,958
法人税、住民税及び事業税	3,854	3,852
法人税等調整額	531	2,115
法人税等合計	3,322	5,967
少数株主損益調整前四半期純損失()	191,204	81,926
四半期純損失()	191,204	81,926

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	191,204	81,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,864	4,716
為替換算調整勘定	20,527	20,512
その他の包括利益合計	23,392	25,228
四半期包括利益	214,596	107,155
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	214,596	107,155
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、世界的な景気の急激な悪化により、自動二輪車等部品及び工作機械の受注が大幅に減少し、前々連結会計年度及び前連結会計年度と2期連続して営業損失・経常損失・当期純損失・マイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。さらに、当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年12月31日)におきましても、営業損失41,901千円、経常損失76,173千円、四半期純損失81,926千円を計上しております。

これらの状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社は、現在、当該状況を解消又は改善すべく、様々な施策に取り組んでおります。

役員報酬及び管理職給与の減額

当第3四半期連結累計期間に引き続き月額報酬の15%～30%の減額を継続実施してまいります。

人員削減等の合理化

- (a) 前連結会計年度までに希望退職者を募集し、26名の人員削減を実施しております。また、定年及び中途退職者等33名の退職者の補充を止め、人員削減を実施いたしました。
- (b) 10名程度の従業員の出向を実施しております。
- (c) 各部署の業務状況に基づき、一時帰休を行っております。

収益構造の改善

- (a) 営業体制及び営業活動の強化を図り、受注増を目指してまいります。
- (b) 業務の効率化を図り、工場の集約化を進めており、上西工場を本社へ統合し、工場跡地と不要設備の売却及び廃棄を前連結会計年度までに実施いたしました。今後につきましても、設備の集約化等を実施してまいります。
- (c) 経営の効率化を図り、組織体制及び人員配置の大幅な見直しを実施してまいります。
- (d) 不採算製品の廃止等による在庫管理コストの削減を実施してまいります。
- (e) 材料費、加工費、生産工程等の見直しを図り、製造原価の削減を実施してまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。また、今後必要となる運転資金については、主力金融機関に対して、協力・支援要請を行い、ご検討を進めていただいております。

しかし、これらの対応策を実施してもなお、今後の売上高の回復は確実視できるものではなく、売上高の回復如何が資金計画に重要な影響を与えることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高	354,119千円	224,817千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	98,593千円	76,450千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	819,304	850,979	1,670,283		1,670,283
セグメント間の内部 売上高又は振替高		49,221	49,221	49,221	
計	819,304	900,201	1,719,505	49,221	1,670,283
セグメント損失()	5,178	133,100	138,278	1,971	140,250

(注)1 セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「自動二輪車等部品事業」セグメントにおいて、閉鎖する工場の土地の売却価額が確定したことから、正味売却価額と帳簿価額の差額を減損処理いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては6,130千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	650,219	861,603	1,511,822		1,511,822
セグメント間の内部 売上高又は振替高		144,123	144,123	144,123	
計	650,219	1,005,726	1,655,945	144,123	1,511,822
セグメント利益又は 損失()	21,695	50,133	28,437	13,463	41,901

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	43円92銭	18円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	191,204	81,926
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	191,204	81,926
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,353	4,353

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社ヤマザキ
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 三 浦 昭 彦 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉 村 淳 一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 藤 本 幸 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザキ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々連結会計年度及び前連結会計年度と2期連続して営業損失・経常損失・当期純損失・マイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、さらに、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失・経常損失・四半期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成23年2月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成23年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。